

山口県水田収益力強化ビジョンの 実現に向けて

令和6年4月
山口県農業振興課

水田収益力強化ビジョンと産地交付金について

◆水田収益力強化ビジョン◆

経営所得安定対策実施要綱に定められた「地域の特色のある魅力的な製品の産地を創造するための地域の作物生産の設計図」となるもの。

○作成主体：

県ビジョン → 県（県協議会での検討を踏まえて）

地域ビジョン → 地域再生協議会（とりまとめは県）

○主な内容：

①地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

②収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

③畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

④作物ごとの取組方針、作付予定面積等

⑤課題解決に向けた取組及び目標

⇒産地づくりに向け、対象作物及び助成内容ごとに目標を設定。

目標については、取組実績を把握できる客観的な数値とし、目標策定年度から3年以内の目標値を記載。

⑥産地交付金の活用方法の概要 及び 活用方法の明細（個票）

◆産地交付金◆

産地交付金は、地域で作成する水田収益力強化ビジョンに基づき、地域の特色のある魅力的な製品の産地を創造するため、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援するもの。

山口県の水田農業の現状及び方向性

【本県における水田の位置づけ】

- 全国的にも水田率が高く、水田は農業振興を図るうえで極めて重要な生産基盤
- 中山間地域が約7割を占めており、水田は県土保全の観点からも重要な役割（生活基盤として必要不可欠）

【現状】

ひと：高齢化による労力不足
もの：人口減少で主食用米の需要は減少
とち：生産基盤である水田は年々減少

【このままでは・・・】

→ 離農者の農地を引き継ぐ担い手が不足する危機的状況
→ 基幹作物である水稻が激減し、水田農業が衰退する恐れ
→ 中山間地域などで農地の荒廃が進み、人口流出も加速化

生産・生活基盤である水田を守るために

【目指すべき方向性】

「ひと・もの・とち」それぞれが好転し、循環する体系の確立

ひと：地域の核となる担い手の経営力強化（安定した所得が得られる経営の確立）

もの：主食用米に限定しない水稻生産＋戦略作物、園芸品目生産による安定した所得確保

とち：担い手による計画的な農地集積と水田フル活用

【山口県の水田活用の現状】

戦略作物等拡大面積 < 主食用米減少面積

水田の利用面積は漸減

山口県水田収益力強化ビジョン

地域水田収益力強化ビジョン

県域・地域の関係機関が連携し
需要に応じた品目の生産拡大をめざす

水稻（加工用米等の他用途米含む）と
麦・大豆・高収益作物（園芸品目）等を組み合わせた

水田フル活用を実践
＝山口県水田農業のあるべき姿

産地交付金の有効活用

需要に応じた品目の生産拡大に向けた具体的内容

主食用米に限定しない水稻の作付推進・経営改善

需要のあるコメの作付拡大

主食用米に加え、需要の大きい酒造好適米、加工用米、新規需要米（飼料用・輸出用等）の作付拡大

労働生産性の向上（水稻）

収量・品質の高位安定（品質向上）

生産コスト低減

生産コストを踏まえた適正な価格形成

需要のある戦略作物や高収益作物（園芸品目）の作付推進

実需者の求める麦類生産

小麦（パン用、麺用）、二条大麦（ビール麦）、裸麦の生産振興

大豆の供給力強化

面積拡大（ロットの確保）

基本技術の徹底による単収向上

求められる品質に応じた生産

高収益作物（園芸品目）の推進

タマネギ・キャベツ等、需要の大きい土地利用型野菜の計画的な作付推進

収益性の高い集約型野菜・県オリジナル品目の生産拡大

需要に応じた品目の生産拡大に向けた産地交付金の活用概要 (R6年度：県ビジョンの県域設計)

整理番号	使途	作期等	単価(円/10a)	対象作物
1	加工用米複数年契約助成	1	8,000	加工用米
2	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米
3	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米
4-1 4-2	麦安定生産助成	1,2	10,000	麦
5-1 5-2	麦品質安定生産加算 (麦種・品種別基準クリア)	1,2	5,000	麦
6	麦新品種導入加算 (にしのやわら)	1,2	2,000	麦
7-1 7-2	大豆安定生産助成	1,2	10,000	大豆
8-1 8-2	大豆安定生産加算 (平均単収超)	1,2	5,000	大豆
9-1 9-2	二毛作助成	2 2	8,000 6,000	麦、大豆 飼料作物
10-1 10-2	県域重点推進作物助成 (土地利用型野菜)	1,2	15,000	たまねぎ、キャベツ
11-1 11-2	県域重点推進作物助成 (集約型野菜・県オリジナル品目)	1,2	15,000	トマト、イチゴ、アスパラガス、 リンドウ、ユリ、はなっこりー
12-1 12-2	加工・業務用野菜加算	1,2	15,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー
13	そば、なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね
14-1 14-2	耕畜連携助成	3,4	8,000	飼料用米、WCS用稲、飼料作物

作物ごとの取組方針

【戦略作物①】

○加工用米

- ・水田の効率的な活用が可能な作物であることを踏まえ、複数年契約による安定取引の定着に向けた取組を支援

➡県酒造組合等から酒造原料用として需要のある品種の安定供給の推進

(収量確保に向けた栽培管理、実需に応じた生産拡大による長期的な需要枠の確保)

○麦・大豆

- ・実需者に求められる品質や数量確保に向けた取組を支援

➡実需者が求める品質が高い麦、大豆の安定供給の推進

※麦→ニーズの高い品種・麦種の作付け及びタンパク質含量等の基準クリアへの加算

※大豆→数量確保に向け単収基準クリアへの加算

【戦略作物②】

○新市場開拓用米

- ・ 主食用米の需給状況に影響を与えない米穀の新市場開拓を進めるとともに複数年契約による安定取引の定着に向けた取組を支援
 - ➡ 輸出向け日本酒の原料用の醸造用玄米の作付及び複数年契約の推進

○飼料作物・WCS用稲・飼料用米

- ・ 県内畜産農家の需要に安定的に応えるための取組を支援
 - ➡ 耕畜連携による飼料の安定供給の推進
 - 機械の共同利用やコントラクター育成等によるコスト削減の推進

【高収益作物】

○土地利用型野菜

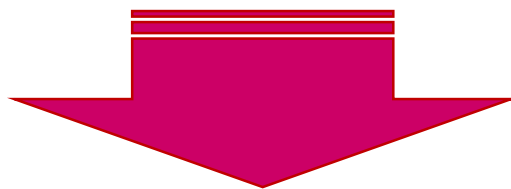
- ・実需者や市場からの需要が大きい土地利用型野菜の生産を支援
➡タマネギ、キャベツを県域重点作物として作付推進

○集約型野菜・県オリジナル品目

- ・需要を満たせていない集約型野菜及び、消費者・実需者ニーズに的確に対応できる「強み」のある県オリジナル品目の生産を支援
➡トマト、イチゴ、アスパラガス、オリジナルリンドウ（西京シリーズ）、オリジナルユリ（プチシリーズ等）、はなっこりーを県域重点作物として作付推進

○加工・業務用野菜

- ・県域重点推進作物のうち加工・業務用での需要が大きい品目について、実需者と結びついた計画的な生産を支援
➡タマネギ、キャベツ、はなっこりーの作付推進



山口県の特徴を生かした水田農業の発展

『ひと』・『もの』・『とち』の
一体的推進により

山口県水田農業のあるべき姿である
水田収益力強化ビジョンの実現を！

令和6年度山口県水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、耕地面積^{※1}のうち水田面積の比率が8割と高く、中山間地域が約7割で条件不利地が多く基幹的農業従事者^{※2}に占める65歳以上の割合が84.9%（全国70%）と高齢化が進んでいるため、生産基盤となる水田は年々減少している。このような中、本県農業の生産基盤である水田を維持するためには、需要に応じた水稻生産並びに麦・大豆等の戦略作物、高収益な園芸作物等の作付推進による水田フル活用を図りながら、効率的な農地集積と地域の中核となる経営体の育成や経営発展を進めることが重要である。

※1：耕地及び作付面積統計（農林水産省統計部）

※2：2020農林業センサス

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生食用に加え、加工・業務用の需要に応えるため、集落営農法人等が集積した水田への高収益作物（野菜、花き）の作付を推進している。また、作業の効率化、単収や品質の向上を図るため基盤整備と、水田の汎用化を進めている。

一方で、高収益作物の生産拡大のためには、機械化体系の導入、適期栽培管理の徹底、集出荷体制の整備が課題となっている。このため、地域の農業生産の核となる中核経営体による品目に応じた機械化体系の導入、排水対策から防除、収穫までの適期栽培管理の徹底、出荷・調製作業の効率化等を図るとともに、新規栽培者等の確保・育成による園芸産地の規模拡大など、需要に対応した高収益作物の生産拡大に取り組む。

特に、水田高収益化推進計画における推進品目に位置付けている加工・業務用キャベツ及びオリジナルリンドウ、子実用とうもろこし、リーフレタスについては、関係機関等と連携の下、当該計画の目標達成に向け取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の高齢化等による水田面積及び水稻作付面積の減少が顕著であることから、担い手の確保・育成や農地集積を進め、需要に応じた主食用米の生産に加え、気象条件や土壌条件に適した戦略作物や高収益作物のブロックローテーションによる作付けを推進し、引き続き、水田のフル活用に取り組む。

ただし、本県は中山間地域が7割を占め、条件不利地が多いことから、特に中山間地域においては、地域に適した体系も検討する。

なお、水田の畑地化については、地域の実情に応じて、麦、大豆や高収益作物の単収・品質の向上を図るため、基盤整備事業と一体的な推進を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 家庭用

地産・地消を基本に、山口米のラインナップ拡充やストーリー性・特色のある商品づくりを推進するとともに、県内量販店をはじめ、直売・インターネット等の多様な販路の創出を行う。

また、地域における適地適作の実践及び食味・外観等の品質向上に向けた栽培管理を徹底するとともに、県域での山口米の認知度向上に向けた宣伝・販売活動を実施する。

イ 中食・外食用

結びつき強化による長期的な需要の確保に向け、実需者の求める品種・品質に応じた作付誘導を推進するとともに、共同乾燥調製施設を活用した均一調整、山口米ターミナル^{*}を活用した安定的な品質管理・出荷を行う。

※：主食用米に係る品質向上物流合理化施設

ウ 酒造好適米

県内需要量に応じた作付け及び契約栽培を推進するとともに、品質向上に向けた栽培管理体系を確立し、高品質・安定的な生産と安定供給を図る。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、県内畜産農家の需要に安定的に応えるため、複数年契約による安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進める。

イ 米粉用米

複数年契約による安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進め、県パン工業組合や直売所、学校給食等の需要に応じた安定的な生産・供給可能な体制づくりに努める。

ウ 新市場開拓用米

新規需要米のうち、飼料用・米粉用を除く、国内の主食用米の需給状況に影響を与えないと判断される用途に供される米穀及び輸出用日本酒の原料用に供する米穀（醸造用玄米）について、将来を見据え、農業者の所得向上のため、内外の米の新市場を開拓するとともに複数年契約による安定取引の定着を図る。

エ WCS用稲

WCS用稲は、収穫調製作業を受託するコントラクターの育成等によるコスト低減とともに、耕種農家と畜産農家の連携強化を進め、生産と利用の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

県酒造組合等から酒造原料用として需要のある品種（日本晴、中生新千本、やまだ

わら等) について、担い手と実需者等の複数年契約栽培を推進し、収量確保に向けた栽培管理と需要に応じた生産拡大による長期的な需要枠の確保を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、実需者（パン工業組合・学校給食会、豆腐商工組合・味噌加工業者等）から求められる品質・数量の生産に取り組む。需要に応じた生産に当たっては、集落営農法人等の担い手を中心に、機械整備等による効率化・コスト低減を推進するとともに、栽培管理技術の平準化を図る等、高品質・安定生産に向けた取組を強化する。また、区画整理や排水対策による水田汎用化の促進により、農地の高度利用の取組を強化する。

飼料作物は、収穫調製作業を受託するコントラクターの育成と機械の共同利用による効率的な作業によりコスト削減を推進し、粗飼料自給率の向上や耕畜連携による生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

集落営農法人等による作付けや機械化により、地域の需要に応じた作付けを推進する。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

ア 土地利用型野菜（たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、にんじん、ブロッコリー、かぼちゃ）
機械・施設等の整備を支援し、効率的な生産・出荷体制を構築するとともに、集落営農法人等の担い手を中心に作付を推進し、経営の複合化を図る。

イ 集約型野菜（トマト、イチゴ、アスパラガス）

新規就農者の確保に向けた県内外でのガイダンス等のPR活動に加え、県域・地域での研修体制と地域の受入体制の強化を支援する。

また、主要産地が連携し、需要先を見据えた生産・出荷計画を作成するとともに、集出荷拠点施設の整備を進め、効率的な生産・流通体制を構築する。

ウ 地域の特色のあるオリジナル品目（はなっこりー、リンドウ、ユリ）

地域の特性を活かした品目や県オリジナル品目については、市場や直売所等のニーズに応えた作付誘導を行うとともに、女性・高齢者を始めとした多様な担い手への推進による生産拡大を図る。

エ 加工・業務用野菜（たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、かぼちゃ、にんじん、はなっこりー）

担い手を中心に、加工・業務用として実需者から求められる野菜の計画的な生産を推進し、生産拡大を図る。

※面積は現在、各地域協で集計中のため
確定値ではありません。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	16,221	0	15,908	0	15,938.4	0.0
備蓄米	0	0	0	0	0.0	0.0
飼料用米	1,115	0	1,042	0	1,114.5	0.0
米粉用米	43	13,000	20	0	21.2	0.0
新市場開拓用米	86	0	86	2	86.5	0.0
WCS用稲	404	0	411	5	419.2	3.1
加工用米	981	0	1,045	0	1,078.3	0.0
麦	1,874	1,306	1,969	1,221	1,982.4	1,326.7
大豆	868	172	828	173.8	922.0	174.1
飼料作物	1,275	501	1,175	487	1,235.8	531.6
・子実用とうもろこし	19	0	31	0	30.6	0.0
そば	47	4	52	3	46.3	3.3
なたね	1	0	1	0	1.5	0.0
地力増進作物	5	0	3	0	3.1	0.1
高収益作物	917	122	905	119	1,147.5	127.6
・野菜	868	122	854	119	993.9	127.6
・花き・花木	42	0	44	0	58.9	0.0
・果樹	8	0	8	0	94.7	0.0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0.0	0.0
その他	22	0	23	4	22.8	3.9
・薬用作物	4	0	4	0	3.8	0.3
・たばこ	3	0	4	0	4.0	0.0
畑地化	3	0	4.0	0	4.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標			
			前年度（実績） 令和5年度	目標値 令和8年度		
1	加工用米 （基幹作）	加工用米 複数年契約助成	取組面積 契約数量	880ha 4,541 t	917ha 4,922t	
2	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米 作付助成	輸出用日本酒原料用醸造用玄 米の作付面積・生産量	86.5ha 447t	96ha 484t	
3	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米 複数年契約助成	複数年契約取組面積・数量	86.5ha 447t	10ha 50t	
4-1 4-2	麦 4-1：基幹作 4-2：二毛作	麦安定生産助成	小麦タンパク含量	12.1%	12.0%	
			裸麦 農産物検査1等の割合	27.90%	50.0%	
			大麦ビール麦出荷量	120t	150t	
5-1 5-2	麦 5-1：基幹作 5-2：二毛作	麦安定生産加算 （麦種・品種別基準クリア）	基準を クリア した 生産者 割合	小麦（せときらら 12%）	56.0%	80.0%
				小麦（ふくさやか・に しのやわら9.7%）	—	80.0%
				大麦（1等） ビール麦（2等）	90.10%	90.0%
				裸麦（1等）	27.90%	50.0%
6	麦（にしのやわら）	麦新品種導入加算	作付面積 （単収）	98.6ha (338kg/10a)	280ha (300kg/10a)	
7-1 7-2	大豆 7-1：基幹作 7-2：二毛作	大豆安定生産助成	作付面積 （単収）	861ha 100kg/10a	900ha (130kg/10a)	
8-1 8-2	大豆 8-1：基幹作 8-2：二毛作	大豆安定生産加算 （平均単収超）	基準の単収をクリアした 生産者の割合	61.3%	80%	
9-1 9-2	麦、大豆、飼料作物 （二毛作）	二毛作助成 （麦、大豆、飼料作物）	取組面積	1,929ha	2,020ha	
10-1 10-2	たまねぎ、キャベツ 7-1：基幹作 7-2：二毛作	県域重点推進作物助成 （土地利用型野菜）	取組面積	(277ha)	160ha	
11-1 11-2	トマト、イチゴ、アスパラ ガス、はなっこりー、リン ドウ、ユリ 11-1：基幹作 11-2：二毛作（はなっこりーのみ）	県域重点推進作物助成 （集約型野菜・県オリジナル品目）	取組面積	(57.4ha)	90ha	
12-1 12-2	たまねぎ、キャベツ、は なっこりー 9-1：基幹作 9-2：二毛作	加工・業務用野菜加算	取組面積	(16.7ha)	40ha	
13	そば、なたね （基幹作）	そば、なたね作付助成	取組面積	38.9ha	46ha	
14-1 14-2	耕畜連携助成（稲わら利 用、水田放牧、資源循環） 14-1：基幹作 14-2：二毛作（飼料作物の み）	飼料用米、WCS用稲、飼料 作物	取組面積	(683ha)	800ha	

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山口県

※戦略作物については「戦略作物助成」の交付対象外となった場合は、産地交付金も交付対象外となります。
 ※戦略作物のうち飼料作物やWCS用稲は、県協議会が定める基準単収に比べ収量が明らかに低い場合は交付対象外となります。
 (具体的な数値、要件等については、10月を目途に設定予定です)

整理番号	用途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	加工用米複数年契約助成	1	8,000	加工用米	複数年契約
2	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
3	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約
4-1 4-2	麦安定生産助成	1,2	10,000	麦	収量・生産安定に資する取組(作付助成)
5-1 5-2	麦品質安定生産加算 (麦種・品種別基準クリア)	1,2	5,000	麦	品質安定に資する技術の定着・徹底 (たんぱく含量等の基準クリア)
6	麦品種切替加算 (にしんやわら)	1,2	2,000	麦	にしんやわらの拡大面積に対する加算
7-1 7-2	大豆安定生産助成	1,2	10,000	大豆	収量・生産安定に資する取組(作付助成) (黒大豆は生産部会での生産のみ対象)
8-1 8-2	大豆安定生産加算 (平均単収超)	1,2	5,000	大豆	収量・生産安定に資する技術定着・徹底 (直近7中5の平均単収超え)
9-1 9-2	二毛作助成	2 2	8,000 6,000	麦、大豆 飼料作物	作付面積に応じて支援
10-1 10-2	県域重点推進作物助成 (土地利用型野菜)	1,2	15,000	たまねぎ、キャベツ	作付面積に応じて支援
11-1 11-2	県域重点推進作物助成 (集約型野菜・県オリジナル品目)	1,2	15,000	トマト、イチゴ、アスパラガス、 リンドウ、ユリ、はなっこりー	作付面積に応じて支援 (はなっこりーのみ作期2も対象)
12-1 12-2	加工・業務用野菜加算	1,2	15,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー	加工・業務用仕向けの生産
13	そば、なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
14-1 14-2	耕畜連携助成	3,4	8,000	飼料用米、WCS用稲、飼料作物	飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環のいずれかを実施 (1ほ場につき、年1回のみ助成)

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 都道府県名

山口県

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
山口県 (①)	769,078,000	769,078,000	768,739,552
地域農業再生協議会合計 (②)	377,414,000	377,414,000	372,154,976
周防大島地域農業再生協議会	0	0	0
岩国地域農業再生協議会	23,750,000	23,750,000	23,671,900
南すおう地域農業振興協議会	52,135,000	52,135,000	50,931,200
周南地域農業再生協議会	23,123,000	23,123,000	23,118,400
防府徳地地域農業再生協議会	22,366,000	22,366,000	22,363,500
山口中央地域農業再生協議会	70,499,000	70,499,000	69,740,000
山口宇部地域農業推進協議会	25,966,000	25,966,000	25,966,000
下関市農業振興協議会	42,698,000	42,698,000	42,695,176
美祢市地域農業再生協議会	46,373,000	46,373,000	46,361,800
長門地域農業再生協議会	42,635,000	42,635,000	42,618,000
あぶらんど萩地域農業推進協議会	27,869,000	27,869,000	24,689,000
合計 (①+②)	1,146,492,000	1,146,492,000	1,140,894,528

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

(参考) 国からの配分枠

	配分枠 (A+B)	
	当初配分 (A)	追加配分 (B)
国からの配分枠	1,146,492,000	1,146,492,000